

※Q 1 の回答は担当者の個人情報であるため省略

	Q2		Q3		Q4								Q5
地方公共団体名	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和5年12月31日現在)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)				Q3で「いいえ」と回答(取組をしていない)	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
熊本県 熊本市	24	3	○						○	○			
熊本県 八代市	13	1	○							○			○ 内閣府・県・市が共催した研修に職員が参加した。
熊本県 人吉市	5	0		○	○								
熊本県 荒尾市	9	1		○	○								
熊本県 水俣市	4	0		○	○								
熊本県 玉名市	10	1		○	○								
熊本県 山鹿市	7	1	○								○		
熊本県 菊池市	6	0	○							○		○	「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにし、全職員を対象とした職員研修を行った。
熊本県 宇土市	5	0		○	○								
熊本県 上天草市	5	0		○	○								
熊本県 宇城市	5	0		○	○								
熊本県 阿蘇市	5	0		○	○								
熊本県 天草市	5	0	○					○					
熊本県 合志市	8	2		○	○								
熊本県 美里町	4	0		○	○								
熊本県 玉東町	4	1		○	○								
熊本県 南関町	2	0		○	○								
熊本県 長洲町	3	0		○	○								
熊本県 和水町	2	1		○	○								
熊本県 大津町	5	0		○	○								
熊本県 菊陽町	6	0		○	○								
熊本県 南小国町	4	0		○	○								
熊本県 小国町	0	0		○	○								
熊本県 産山村	4	1		○	○								
熊本県 高森町	5	0		○	○								
熊本県 西原村	2	0		○	○								
熊本県 南阿蘇村	3	0		○	○								
熊本県 御船町	6	0		○	○								
熊本県 嘉島町	1	0		○	○								
熊本県 益城町	4	1		○	○								
熊本県 甲佐町	3	0		○	○								
熊本県 山都町	4	0		○	○								
熊本県 水川町	11	1		○	○								
熊本県 芦北町	5	0	○			○							
熊本県 津奈木町	5	1		○	○								
熊本県 錦町	12	1		○	○								
熊本県 多良木町	3	0		○	○								
熊本県 湯前町	4	0		○	○								
熊本県 水上村	6	1		○	○								
熊本県 相良村	5	1		○	○								
熊本県 五木村	1	0		○	○								
熊本県 山江村	7	4	○							○		○	災害対応本部となる防災担当班に積極的に女性職員を配置し、男女共同参画の視点を意識した防災訓練を実施。
熊本県 球磨村	3	0		○	○								
熊本県 あさぎり町	2	0		○	○								
熊本県 苓北町	1	0		○	○								

地方公共団体名	Q6		Q7		Q8		
	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。（令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数（人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
熊本県 熊本市	○		63	8	○		
熊本県 八代市	○		56	8	○		
熊本県 人吉市	○		37	3		○	
熊本県 荒尾市	○		33	6	○		
熊本県 水俣市	○		43	5		○	
熊本県 玉名市	○		40	7	○		
熊本県 山鹿市	○		38	5	○		
熊本県 菊池市	○		34	6	○		
熊本県 宇土市	○		30	2	○		
熊本県 上天草市	○		30	1		○	
熊本県 宇城市	○		39	9	○		
熊本県 阿蘇市	○		35	1		○	
熊本県 天草市	○		47	1		○	
熊本県 合志市	○		40	5	○		
熊本県 美里町	○		39	4		○	
熊本県 玉東町	○		14	1	○		
熊本県 南関町	○		34	3	○		
熊本県 長洲町	○		23	2	○		
熊本県 和水町	○		34	6		○	
熊本県 大津町	○		54	7		○	
熊本県 菊陽町	○		49	1		○	
熊本県 南小国町	○		46	3		○	
熊本県 小国町	○		49	3		○	
熊本県 産山村	○		45	2		○	
熊本県 高森町	○		40	1		○	
熊本県 西原村	○		17	0		○	
熊本県 南阿蘇村	○		52	4		○	
熊本県 御船町	○		43	7		○	
熊本県 嘉島町	○		12	1		○	
熊本県 益城町	○		34	4		○	
熊本県 甲佐町	○		43	1		○	
熊本県 山都町	○		46	4		○	
熊本県 氷川町	○		17	0		○	
熊本県 芦北町	○		35	9	○		
熊本県 津奈木町	○		18	1		○	
熊本県 錦町	○		19	1		○	
熊本県 多良木町	○		38	3		○	
熊本県 湯前町	○		45	1		○	
熊本県 水上村	○		40	4		○	
熊本県 相良村	○		34	4	○		
熊本県 五木村	○		20	1	○		
熊本県 山江村	○		68	8	○		
熊本県 球磨村	○		34	2		○	
熊本県 あさぎり町	○		33	6	○		
熊本県 苓北町	○		32	1		○	

[illegible]

	Q11		Q12							Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？							Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他		
熊本県 熊本市	○			○						
熊本県 八代市	○			○						
熊本県 人吉市		○	○							
熊本県 荒尾市	○						○			
熊本県 水俣市	○			○						
熊本県 玉名市	○			○						
熊本県 山鹿市	○							○	地域防災計画及び避難所委運営マニュアルについて、女性の視点を踏まえた災害対策の推進を記載した。	
熊本県 菊池市	○			○				○	・国・県の計画を参考に男女共同参画の視点を取り入れている。 ・避難所運営にあたる職員について、男女1名は配置されるよう割り振った。	
熊本県 宇土市	○					○				
熊本県 上天草市		○	○							
熊本県 宇城市	○			○						
熊本県 阿蘇市		○	○							
熊本県 天草市		○	○							
熊本県 合志市	○							○	マニュアルの中に男女共同参画の視点を取り入れている。	
熊本県 美里町		○	○							
熊本県 玉東町	○			○						
熊本県 南関町	○					○				
熊本県 長洲町	○			○						
熊本県 和水町	○							○	熊本県地域防災計画を参考にし、作成・修正を行った。	
熊本県 大津町	○							○	地域防災計画作成時に県や国の修正に基づき男女共同参画の視点による項目を追加。	
熊本県 菊陽町	○			○						
熊本県 南小国町	○							○	国・県の計画を基に、男女共同参画の視点を取り入れている。	
熊本県 小国町	○			○	○					
熊本県 産山村	○					○				
熊本県 高森町		○	○							
熊本県 西原村		○	○							
熊本県 南阿蘇村	○						○			
熊本県 御船町		○	○							
熊本県 嘉島町		○	○							
熊本県 益城町	○				○					
熊本県 甲佐町	○					○				
熊本県 山都町	○							○	地域防災計画及び自主防災組織の設立において、女性部の設立（現在40%）を促すとともに、防災講和及び説明会において、避難所運営時、防災訓練時における女性リーダーの重要性、女性目線の重要性の説明を行っている。	
熊本県 氷川町	○				○					
熊本県 芦北町	○							○	地域防災計画に防災会議における女性委員の選任を明記した。	
熊本県 津奈木町	○							○	「指定避難所の運営」及び「応急仮設住宅の運営管理」の項目に「男女共同参画の視点に配慮する」旨を地域防災計画に記載	

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
熊本県 錦町	○							○	地域防災計画において「町長は、避難所の運営における男女共同参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等、男女双方及び性的少数者の視点等に配慮するものとする」の文言を追加している。
熊本県 多良木町		○	○						
熊本県 湯前町	○							○	避難所運営に従事する職員を男性と女性を最低1名を入れている
熊本県 水上村		○	○						
熊本県 相良村		○	○						
熊本県 五木村	○					○	○		
熊本県 山江村	○							○	地域防災計画の「計画の基本方針」の中で「男女共同参画などの多様な視点からの防災体制の確立」を掲げてある
熊本県 球磨村		○	○						
熊本県 あさぎり町	○						○		
熊本県 苓北町		○	○						

	Q14		Q15										Q16	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q14で「いいえ」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援		
熊本県 熊本市	☐				☐	☐	☐		☐	☐	☐			
熊本県 八代市	☐				☐	☐	☐	☐		☐	☐	☐		
熊本県 人吉市	☐				☐									
熊本県 荒尾市	☐					☐	☐		☐					
熊本県 水俣市	☐													
熊本県 玉名市	☐				☐	☐	☐			☐	☐	☐		
熊本県 山鹿市	☐				☐		☐		☐	☐	☐			
熊本県 菊池市	☐				☐	☐	☐							
熊本県 宇土市	☐				☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
熊本県 上天草市	☐				☐	☐								
熊本県 宇城市	☐				☐	☐	☐			☐	☐	☐		
熊本県 阿蘇市	☐				☐		☐		☐	☐		☐		
熊本県 天草市	☐				☐	☐	☐			☐		☐		
熊本県 合志市	☐				☐		☐			☐	☐			
熊本県 美里町	☐				☐	☐	☐			☐	☐	☐		
熊本県 玉東町	☐				☐									
熊本県 南関町	☐				☐	☐								
熊本県 長洲町	☐				☐					☐				
熊本県 和水町	☐				☐	☐	☐		☐	☐	☐	☐		
熊本県 大津町	☐				☐	☐					☐			
熊本県 菊陽町	☐				☐		☐			☐	☐	☐		
熊本県 南小国町	☐				☐	☐	☐			☐	☐	☐		
熊本県 小国町	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
熊本県 産山村	☐				☐						☐			
熊本県 高森町	☐				☐					☐				
熊本県 西原村	☐				☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐		
熊本県 南阿蘇村	☐				☐		☐							
熊本県 御船町	☐			☐										
熊本県 嘉島町	☐			☐										
熊本県 益城町	☐				☐	☐	☐		☐	☐	☐			
熊本県 甲佐町		☐	☐											
熊本県 山都町	☐			☐										
熊本県 氷川町	☐				☐		☐			☐				
熊本県 芦北町	☐				☐		☐			☐				
熊本県 津奈木町	☐				☐		☐		☐	☐	☐			
熊本県 錦町	☐									☐	☐			
熊本県 多良木町	☐				☐	☐	☐							
熊本県 湯前町	☐				☐	☐			☐	☐				
熊本県 水上村		☐	☐											
熊本県 相良村	☐				☐	☐	☐	☐		☐				
熊本県 五木村	☐				☐	☐	☐		☐		☐			
熊本県 山江村	☐				☐	☐	☐		☐					
熊本県 球磨村		☐	☐											
熊本県 あさぎり町	☐				☐	☐	☐		☐	☐				
熊本県 苓北町	☐				☐	☐								

[illegible]

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

地方公共団体名

介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：原取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の见えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プライバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等を備蓄していない
熊本県 熊本市	○		○	○									
熊本県 八代市	○	○	○	○	○					○	○	○	
熊本県 人吉市					○	○			○			○	
熊本県 荒尾市	○		○	○	○				○			○	
熊本県 水俣市	○				○						○	○	
熊本県 玉名市	○	○	○	○	○				○		○	○	
熊本県 山鹿市	○	○	○	○							○	○	
熊本県 菊池市	○	○	○								○	○	
熊本県 宇土市			○		○				○		○	○	
熊本県 上天草市	○	○											
熊本県 宇城市	○			○								○	
熊本県 阿蘇市	○												
熊本県 天草市	○		○								○	○	
熊本県 合志市	○		○	○	○	○			○		○	○	
熊本県 美里町	○			○	○					○	○	○	
熊本県 玉東町	○	○			○						○	○	
熊本県 南関町	○				○						○	○	
熊本県 長洲町	○				○						○	○	
熊本県 和水町	○										○	○	
熊本県 大津町	○				○						○	○	
熊本県 菊陽町											○	○	
熊本県 南小国町	○	○	○		○	○			○		○	○	
熊本県 小国町	○		○		○						○		
熊本県 産山村	○	○	○		○						○	○	
熊本県 高森町	○		○									○	
熊本県 西原村					○						○	○	
熊本県 南阿蘇村	○		○		○						○		
熊本県 御船町		○		○		○				○	○	○	
熊本県 嘉島町					○								
熊本県 益城町	○			○	○	○		○			○	○	
熊本県 甲佐町											○	○	
熊本県 山都町		○	○			○	○	○					
熊本県 氷川町	○		○		○						○	○	
熊本県 芦北町	○	○		○	○						○	○	
熊本県 津奈木町	○				○								
熊本県 錦町	○	○			○				○	○	○	○	
熊本県 多良木町	○	○	○	○	○					○	○	○	
熊本県 湯前町	○	○			○					○	○	○	
熊本県 水上村	○		○		○				○	○	○	○	
熊本県 相良村	○	○	○			○			○		○		
熊本県 五木村										○	○	○	
熊本県 山江村	○	○	○		○						○	○	
熊本県 球磨村	○		○	○					○	○	○	○	
熊本県 あさぎり町	○	○	○		○						○	○	
熊本県 苓北町	○				○								

Q22				Q23		Q24						Q25
地方公共団体名	Q19～21の備蓄品について、期間管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等决定着めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で『いいえ』と回答（取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事象が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出後の準備等について、防災訓練や各イベント等を通じて啓発した。	その他	
熊本県 熊本市	○			○				○	○			
熊本県 八代市	○			○						○		
熊本県 人吉市		○		○						○		
熊本県 荒尾市		○		○				○		○		
熊本県 水俣市	○				○	○						
熊本県 玉名市	○				○	○						
熊本県 山鹿市	○			○						○		
熊本県 菊池市		○			○	○						
熊本県 宇土市	○			○							○	災害協定を締結し、必要な物資を迅速に確保するものとしている。
熊本県 上天草市	○				○	○						
熊本県 宇城市	○				○	○						
熊本県 阿蘇市		○			○	○						
熊本県 天草市		○		○						○		
熊本県 合志市	○			○						○		
熊本県 美里町		○		○					○	○		
熊本県 玉東町		○		○				○				
熊本県 南関町			○	○							○	男女ともに意見をもらい最小限必要なものを揃え、多様に使用できるものを検討する
熊本県 長洲町	○			○						○		
熊本県 和水町	○				○	○						
熊本県 大津町		○		○			○			○		
熊本県 菊陽町	○			○					○			
熊本県 南小国町	○				○	○						
熊本県 小国町	○			○			○	○				
熊本県 産山村	○			○				○				
熊本県 高森町	○			○						○		
熊本県 西原村			○		○	○						
熊本県 南阿蘇村		○			○	○						
熊本県 御船町	○			○		○						
熊本県 嘉島町		○			○	○						
熊本県 益城町	○			○					○	○		
熊本県 甲佐町		○			○	○						
熊本県 山都町	○			○					○	○		
熊本県 氷川町		○			○	○						
熊本県 芦北町	○			○				○				
熊本県 津奈木町		○		○				○				
熊本県 錦町			○		○	○						
熊本県 多良木町			○		○	○						
熊本県 湯前町	○			○						○		
熊本県 水上村		○			○	○						
熊本県 相良村		○			○	○						
熊本県 五木村			○	○				○				
熊本県 山江村	○			○				○				
熊本県 球磨村			○		○	○						
熊本県 あさぎり町	○				○	○						
熊本県 苓北町	○				○	○						

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
熊本県 熊本市	○						○	避難所運営マニュアルにおいて、避難所運営委員会へ女性が一定数以上参加することを記載するとともに、地域への周知を行っている。
熊本県 八代市	○				○		○	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関する冊子および動画を作成し、周知している。
熊本県 人吉市	○				○			
熊本県 荒尾市	○						○	避難所運営訓練において避難所運営委員会の役員に女性の登用を促した。
熊本県 水俣市		○	○					
熊本県 玉名市		○	○					
熊本県 山鹿市		○	○					
熊本県 菊池市		○	○					
熊本県 宇土市		○	○					
熊本県 上天草市		○	○					
熊本県 宇城市		○	○					
熊本県 阿蘇市		○	○					
熊本県 天草市		○	○					
熊本県 合志市		○	○					
熊本県 美里町		○	○					
熊本県 玉東町		○	○					
熊本県 南関町		○	○					
熊本県 長洲町	○				○			
熊本県 和水町		○	○					
熊本県 大津町	○				○			
熊本県 菊陽町		○	○					
熊本県 南小国町	○						○	本町の自主防災組織は、自治会の構成世帯で形成されているため必然的に女性参画となる。
熊本県 小国町		○	○					
熊本県 産山村		○	○					
熊本県 高森町		○	○					
熊本県 西原村		○	○					
熊本県 南阿蘇村		○	○					
熊本県 御船町		○	○					
熊本県 嘉島町		○	○					
熊本県 益城町		○	○					
熊本県 甲佐町		○	○					
熊本県 山都町	○				○			
熊本県 氷川町		○	○					
熊本県 芦北町		○	○					
熊本県 津奈木町		○	○					
熊本県 錦町		○	○					
熊本県 多良木町		○	○					
熊本県 湯前町		○	○					
熊本県 水上村		○	○					
熊本県 相良村		○	○					
熊本県 五木村	○				○			
熊本県 山江村	○						○	自主防災組織内に女性部を設置してある
熊本県 球磨村		○	○					
熊本県 あさぎり町		○	○					
熊本県 苓北町		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
熊本県 熊本市	○				○				
熊本県 八代市	○				○		○	○	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関する冊子および動画を作成し、周知している。
熊本県 人吉市		○	○						
熊本県 荒尾市		○	○						
熊本県 水俣市		○	○						
熊本県 玉名市		○	○						
熊本県 山鹿市	○				○				
熊本県 菊池市	○							○	・防災リーダーに限定した講座はなく、市民対象に防災マイスター養成講座を実施し、女性については5/11名の参加あり。 ・女性消防隊の防災訓練への参加
熊本県 宇土市		○	○						
熊本県 上天草市		○	○						
熊本県 宇城市	○				○				
熊本県 阿蘇市		○	○						
熊本県 天草市	○				○				
熊本県 合志市	○							○	女性消防団の活性化や、防災士養成講座を実施した。
熊本県 美里町		○	○						
熊本県 玉東町		○	○						
熊本県 南関町		○	○						
熊本県 長洲町	○							○	地域防災リーダーとなる防災士資格取得について女性への啓発を行った。
熊本県 和水町		○	○						
熊本県 大津町		○	○						
熊本県 菊陽町		○	○						
熊本県 南小国町		○	○						
熊本県 小国町		○	○						
熊本県 産山村		○	○						
熊本県 高森町		○	○						
熊本県 西原村		○	○						
熊本県 南阿蘇村		○	○						
熊本県 御船町		○	○						
熊本県 嘉島町		○	○						
熊本県 益城町		○	○						
熊本県 甲佐町		○	○						
熊本県 山都町	○			○	○	○	○		
熊本県 氷川町		○	○						
熊本県 芦北町		○	○						
熊本県 津奈木町		○	○						
熊本県 錦町		○	○						
熊本県 多良木町		○	○						
熊本県 湯前町		○	○						
熊本県 水上村		○	○						
熊本県 相良村		○	○						
熊本県 五木村		○	○					○	女性消防団員による広報活動（早期避難等）
熊本県 山江村		○	○						
熊本県 球磨村		○	○						
熊本県 あさぎり町	○					○		○	防災訓練の炊き出しを女性の組織（婦人会、食生活改善推進委員協議会）に担任して頂いている。
熊本県 苓北町		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
地方公共団体名	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本数間では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	本部員の総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答(災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
熊本県 熊本市	○		25	1		○	○					
熊本県 八代市	○		19	0		○	○					
熊本県 人吉市	○		16	1	○			○	○			
熊本県 荒尾市	○		10	0		○	○					
熊本県 水俣市	○		10	1		○	○					
熊本県 玉名市	○		14	1		○	○					
熊本県 山鹿市	○		16	0		○	○					
熊本県 菊池市	○		17	2		○	○					
熊本県 宇土市	○		15	1	○				○			
熊本県 上天草市	○		15	0		○	○					
熊本県 宇城市	○		22	2		○	○					
熊本県 阿蘇市	○		58	5		○	○					
熊本県 天草市		○	0	0		○	○					
熊本県 合志市	○		17	1	○			○	○			
熊本県 美里町		○	0	0		○	○					
熊本県 玉東町	○		14	0	○						○	
熊本県 南関町	○		34	3		○	○					
熊本県 長洲町	○		19	3		○	○					
熊本県 和水町	○		16	2	○						○	
熊本県 大津町	○		40	5		○	○					
熊本県 菊陽町	○		33	2	○			○				
熊本県 南小国町	○		8	1		○	○					
熊本県 小国町	○		20	1		○	○					
熊本県 産山村		○	0	0		○	○					
熊本県 高森町	○		45	2	○				○			
熊本県 西原村	○		14	0	○						○	
熊本県 南阿蘇村	○		2	0	○						○	
熊本県 御船町	○		24	5		○	○					
熊本県 嘉島町	○		14	1		○	○					
熊本県 益城町	○		27	4	○				○			
熊本県 甲佐町		○	0	0		○	○					
熊本県 山都町	○		20	3	○						○	
熊本県 水川町	○		18	3		○	○					
熊本県 芦北町	○		19	0		○	○					
熊本県 津奈木町	○		14	0		○	○					
熊本県 錦町	○		16	1		○	○					
熊本県 多良木町		○	0	0	○				○			
熊本県 湯前町	○		14	0		○	○					
熊本県 水上村	○		11	1		○	○					
熊本県 相良村	○		11	2		○	○					
熊本県 五木村	○		11	1	○			○	○			
熊本県 山江村	○		13	0		○	○					
熊本県 球磨村	○		36	3	○				○			
熊本県 あさぎり町	○		18	1		○	○					
熊本県 苓北町	○		16	0		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
熊本県 熊本市	○						
熊本県 八代市		○			○		
熊本県 人吉市		○			○		
熊本県 荒尾市	○						
熊本県 水俣市	○						
熊本県 玉名市	○						
熊本県 山鹿市	○						
熊本県 菊池市		○		○	○		
熊本県 宇土市		○					
熊本県 上天草市	○						
熊本県 宇城市		○			○	○	避難所などでは、対応困難な暴力的な場面も予測されるため、女性職員だけでは災害対応を行わないよう極力男性職員と共に取り組むよう配慮している。
熊本県 阿蘇市	○						
熊本県 天草市	○						
熊本県 合志市			○				
熊本県 美里町		○					
熊本県 玉東町	○						
熊本県 南関町		○			○		
熊本県 長洲町	○						
熊本県 和水町	○						
熊本県 大津町		○					
熊本県 菊陽町		○					
熊本県 南小国町	○						
熊本県 小国町					○		
熊本県 産山村	○						
熊本県 高森町	○						
熊本県 西原村	○						
熊本県 南阿蘇村	○						
熊本県 御船町	○						
熊本県 嘉島町	○						
熊本県 益城町		○					
熊本県 甲佐町	○						
熊本県 山都町	○						
熊本県 氷川町	○						
熊本県 芦北町					○	○	避難所運営業務において、子どもの世話等で業務に従事することが難しい場合、原則、職員間の交代で対応することとしているが、交代がおらずかつどうしても面倒を見る人がいない時は、小学生以上で避難所運営業務に支障がなければ、避難所に連れてくることを可としている。
熊本県 津奈木町					○		
熊本県 錦町	○						
熊本県 多良木町	○						
熊本県 湯前町	○						
熊本県 水上村	○						
熊本県 相良村		○					
熊本県 五木村	○						
熊本県 山江村	○						
熊本県 球磨村				○	○		
熊本県 あさぎり町	○						
熊本県 苓北町	○						

Q39		Q40											Q41	
地方公共団体名	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、避難所が開設されたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）		避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？											Q40でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	男女別のトイレ・物干し場・更衣室・休憩スペース・入浴施設、及び授乳室の設置について指導・依頼を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性性が参画するように推進した。	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	その他	取組をしていない
熊本県 熊本市	○					○		○			○			
熊本県 八代市	○			○	○			○						
熊本県 人吉市	○			○	○	○		○		○	○			
熊本県 荒尾市	○						○	○						
熊本県 水俣市	○			○										
熊本県 玉名市	○			○	○	○	○	○						
熊本県 山鹿市	○					○								
熊本県 菊池市	○			○	○	○		○		○	○	○		
熊本県 宇土市	○			○	○	○								
熊本県 上天草市	○				○						○			
熊本県 宇城市	○			○	○	○	○		○		○			
熊本県 阿蘇市	○			○	○									
熊本県 天草市		○	○											
熊本県 合志市	○							○			○			
熊本県 美里町	○												○	
熊本県 玉東町	○					○								
熊本県 南関町	○										○			
熊本県 長洲町	○					○		○						
熊本県 和水町	○					○								
熊本県 大津町	○					○								
熊本県 菊陽町	○			○		○								
熊本県 南小国町	○			○	○	○	○	○			○			
熊本県 小国町		○	○											
熊本県 産山村	○												○	
熊本県 高森町	○												○	
熊本県 西原村	○							○			○			
熊本県 南阿蘇村	○					○		○			○			
熊本県 御船町	○												○	
熊本県 嘉島町	○					○		○						
熊本県 益城町	○					○					○			
熊本県 甲佐町	○												○	
熊本県 山都町	○					○								
熊本県 氷川町	○					○		○			○			
熊本県 芦北町	○					○	○	○	○	○	○			
熊本県 津奈木町	○					○		○						
熊本県 錦町	○												○	
熊本県 多良木町	○			○				○						
熊本県 湯前町	○					○		○			○			
熊本県 水上村	○												○	
熊本県 相良村	○					○		○	○		○	○		
熊本県 五木村	○			○	○	○								
熊本県 山江村	○			○		○	○							
熊本県 球磨村	○			○	○	○		○						
熊本県 あさぎり町	○			○	○	○		○						
熊本県 苓北町	○										○			

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
地方公共団体名	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
熊本県 熊本市					○			○	○					
熊本県 八代市					○		○			○				
熊本県 人吉市					○			○	○					
熊本県 荒尾市					○			○	○					
熊本県 水俣市					○			○	○					
熊本県 玉名市					○			○	○					
熊本県 山鹿市					○			○	○					
熊本県 菊池市					○			○	○					
熊本県 宇土市					○			○	○					
熊本県 上天草市					○			○	○					
熊本県 宇城市					○			○	○					
熊本県 阿蘇市	○						○						○	
熊本県 天草市	○							○	○					
熊本県 合志市		○						○	○					
熊本県 美里町					○			○	○					
熊本県 玉東町					○			○	○					
熊本県 南関町					○			○	○					
熊本県 長洲町					○			○	○					
熊本県 和水町					○			○	○					
熊本県 大津町					○			○	○					
熊本県 菊陽町					○			○	○					
熊本県 南小国町					○			○	○					
熊本県 小国町	○							○	○					
熊本県 産山村					○			○	○					
熊本県 高森町					○			○	○					
熊本県 西原村					○			○	○					
熊本県 南阿蘇村					○			○	○					
熊本県 御船町					○			○	○					
熊本県 嘉島町					○			○	○					
熊本県 益城町					○			○	○					
熊本県 甲佐町					○			○	○					
熊本県 山都町					○			○	○					
熊本県 氷川町					○			○	○					
熊本県 戸北町					○		○					○		本部オブザーバーとして、女性（県職）を配置した。
熊本県 津奈木町					○			○	○					
熊本県 錦町					○			○	○					
熊本県 多良木町					○			○	○					
熊本県 湯前町					○			○	○					
熊本県 水上村	○				○			○	○					
熊本県 相良村					○			○	○					
熊本県 五木村					○			○	○					
熊本県 山江村					○		○			○				
熊本県 球磨村					○		○						○	
熊本県 あさぎり町					○			○	○					
熊本県 苓北町					○			○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
熊本県 熊本市	○							R4.10.1に施行した防災基本条例において多様性の尊重を規定し、全ての被災者が尊厳を傷つけられることなく必要な支援を受けられるよう、適切な配慮をしなければならないとしている。
熊本県 八代市		○	○	○	○		「八代市坂本町復興まちづくり計画」策定へ向けた、地区別懇談会において、子育て世代の方々にも安心して参加できる様、会議開催時間にあわせ担当職員を配置し託児サービスを実施し活用いただいた。	市民向け防災イベントにて、女性の災害への備えについて啓発パネル展示を実施した。
熊本県 人吉市	○							特になし
熊本県 荒尾市	○							防災訓練において、男女共同参画推進室と女性団体の代表者で、地域住民が行う避難所運営訓練に参加し、男女共同参画の視点での避難所運営についてアドバイスしている。
熊本県 水俣市	○							特になし
熊本県 玉名市	○							特になし
熊本県 山鹿市	○							特になし
熊本県 菊池市	○							・防災に関しての資料や、研修の開催についての情報は関係課で情報共有している。 ・防災備蓄に関しては、地元店舗と「災害時における物資供給に関する協定を締結している。 ・H29年度及び30年度 職員研修 減災と男女共同参画研修センター共同代表 浅野幸子さん ・R2年度 菊池市女性団体代表者会研修会 くまもと県民交流館バリア館長 藤井宥貴子さんによる「男女共同参画の視点で考える防災対策 今、私たちにできること」・R5年度 職員研修 元くまもと県民交流館バリア館長 藤井宥貴子さんによる「男女共同参画の視点で見る熊本地震」
熊本県 宇土市	○							特になし
熊本県 上天草市	○							特になし
熊本県 宇城市	○							防災会議への女性登用について、防災・危機管理の担当課（防災消防課）と男女共同参画の担当課（人権啓発課）で事前に協議を行い、登用率のアップを図った。（8.3%→23.1%）
熊本県 阿蘇市						○		特になし
熊本県 天草市	○							特になし
熊本県 合志市	○							保健師による巡回や、避難所班に必ず女性を1人は配置する等の取組みを行っている。
熊本県 美里町	○							特になし
熊本県 玉東町	○							今後、男女共同参画の視点を取り入れた防災対策をとっていききたいと思う。
熊本県 南関町	○							特になし
熊本県 長洲町	○							特になし
熊本県 和水町	○							特になし
熊本県 大津町	○							特になし
熊本県 菊陽町	○							特になし
熊本県 南小国町	○							特になし
熊本県 小国町	○							特になし
熊本県 産山村	○							特になし
熊本県 高森町	○							特になし

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありますしたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いい」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
熊本県 西原村	○							特になし
熊本県 南阿蘇村	○							特になし
熊本県 御船町	○							特になし
熊本県 嘉島町	○							特になし
熊本県 益城町	○							特になし
熊本県 甲佐町	○							特になし
熊本県 山都町	○							防災講和・説明会による女性参画についての説明等を行っている。また、自主防災組織における女性部の設置を促す等の取り組みを行っている。
熊本県 氷川町	○							特になし
熊本県 芦北町		○		○				特になし
熊本県 津奈木町	○							特になし
熊本県 錦町	○							特になし
熊本県 多良木町	○							特になし
熊本県 湯前町	○							特になし
熊本県 水上村	○							特になし
熊本県 相良村		○						特になし
熊本県 五木村	○							防災担当と男女共同参画担当（女性団員・防災士）が同一部署であるため、これまでの避難所運営での反省点や男女共同参画の視点からの情報を随時提供する等、協力連携を行っている。
熊本県 山江村						○		特になし
熊本県 球磨村						○		特になし
熊本県 あさぎり町	○							町の避難所運営委員会に、あさぎり町男女共同参画審議会の女性委員2名が参画している。
熊本県 苓北町	○							特になし